

年	月	日	から
年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収 入 総 額	A=B+C		3	413	545
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	B			614	545
(本年の収入額)	C		2	799	000
支 出 総 額	D		2	758	904
翌年への繰越額	E=A-D			654	641

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上											
金 額				十億			百万			千			円
									5	9	9	0	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		332 人											

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上				
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額				
		十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			1	000	000	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)						
(イ) 法人その他の団体からの寄附			3	000	000	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附						(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			1	300	000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)						(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附						(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)			1	300	000	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称		金 額						年 月 日			主たる事務所の所在地		備 考
		十億	百万	千	円								
自由民主党群馬県支部連合会				3	0	0	0	0	0	6	10	9	前橋市大寺町 1-13-14
" 群馬県第二選挙区支部				6	0	0	0	0	0	6	11	26	伊勢崎市中央町 26-2
こ の 頁 の 小 計				9	0	0	0	0	0	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。			
合 計				9	0	0	0	0	0				

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳							寄附者の区分 (該当するものに○)			①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体				
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日			住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	十	百	十	年	月	日					
福島 達夫			5	0	0	0	0	0	6	3	18	前橋市広瀬町2-54-9	無職	
"			5	0	0	0	0	0	6	10	11	"	"	
この頁の小計			1	0	0	0	0	0				同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。		
その他の寄附														
合 計			1	0	0	0	0	0						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額							年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
	百万		千				円							
田中生コン株式会社			3	0	0	0	0	0	6	9	月	佐賀県玉村町角刺4822-1	田中正伸	
この頁の小計			3	0	0	0	0	0						
その他の寄附														
合 計			3	0	0	0	0	0						

同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額								備 考		
										うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※		
		十億	百万	千	円							
1 経常経費	(1) 人 件 費											
	(2) 光 熱 水 費					3	9	0	6	4		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					2	9	3	7	2	0	
	(4) 事 務 所 費					1	2	0	0	0	0	
	小 計 (経常経費の計)					4	5	2	7	8	4	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費					7	9	9	2	4	0	
	(2) 選 挙 関 係 費					5	6	0	0	0	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)					4	4	6	8	8	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費											
	イ 宣 伝 事 業 費											
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											
	エ そ の 他 の 事 業 費					4	4	6	8	8	0	
	(4) 調 査 研 究 費											
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金					5	0	0	0	0	0	500000
	(6) そ の 他 の 経 費											
	小 計 (政治活動費の計)					2	3	0	6	1	2	0 500000
合 計						2	7	5	8	9	0	4 ※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費									
		(会議費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考			
	十億	百万	千	円							
会議費			236500		6724	株) なごみ庵	佐野郡玉井町福島298-1				
この頁の小計			236500								
その他の支出			562740								
合 計			799240								

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 ② 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費									
		(陣中見舞)) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考			
	十億	百万	千	円							
この頁の小計					1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。						
その他の支出				560000							
合 計				560000							

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 ㊦ その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費									
		(研修会費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
支出の目的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円							
研修会費			19	0000	0	6	9	29	群馬県金井町神尾	佐野郡玉村町福島1169	
"			74	880	0	6	9	29	群馬県北川町	角野5006	
"			72	000	0	6	9	29	神尾 務彦	南玉 898	
この頁の小計			33	6880	0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出			11	0000	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計			44	6880	0						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費									
		(交付金と寄附) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考			
	十億	百万	千	円							
交付金			500	0000	6330	自由民主党佐賀支部	佐賀県玉田町上新田1626				
この頁の小計			500	0000		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出						←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計			500	0000							

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳													
支 出 項 目	金 額							年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考		
寄附交付金		十億		百万		千	円	5000000	6330	自由民主党佐渡支部	佐渡郡玉井町上新田 ¹⁶²⁶		
この頁の小計								5000000					
合 計								5000000					

(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。） |
| ☐ | 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 26 日

政治団体の名称

自由民主党群馬県佐波郡第一支部

会計責任者の氏名

斎藤 三千男 (印)

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。